

令和4年度3学期四万十町児童生徒指導教員連絡会 議事録（要旨）

1 日時 令和5年2月2日（木）15：00開始～16：45終了

2 場所 四万十町農村環境改善センター 大会議室

3 出席者

町内小中高児童生徒指導担任または代理（17校出席）

山脇光章（教育長）、野村泰子（補導センター所長）、田辺俊輔（補導センター次長）、山下恵介（窪川窪川署）、加賀田（補導教員）、伊与木裕子（専任補導員）、中脇由美（専任補導員）

4 傍聴者 0名

5 日程

（1）教育長あいさつ

（2）講演「最近の少年たちの動向について（高知市の現状を中心に）」

講師 中村光宏 氏、久保貴裕 氏 高知市少年補導センター補導教員

（3）各校からの報告

（4）窪川警察署より

（5）少年補導センターより

（6）情報の共有

（7）閉会挨拶

6 講演・報告・協議

（1）講演「最近の少年たちの動向について（高知市の現状を中心に）」

講師 高知市少年補導センター補導教員 中村光宏 氏、久保貴裕 氏

講演内容

・低学年向け新キャラクター紹介。したらイカんろ！「イカくん」ただしいこどうの「タコくん」。低学年に受け入れやすいように工夫。

・高知市少年補導センターについて。

早期発見、早期補導を心掛けて。14名常駐（小中高教員、市職員、警察）。街頭補導活動、相談活動、学校での見守り活動（最近増えている）。環境浄化。広報活動。研修は年6回。出前研修。県補導センター事務局を担当。児童生徒自立支援教室（学習支援）。

・高知市の現状（2～3年内）

子どもたちが高知駅周辺に集まることが多くなった。コーナンホームセンターにも。他に商業施設、公園等集まる。学校での見守り活動、支援が増加。ネット上のトラブル増加。コロナウイルスの対応で学校が休みの中、外で遊んでいる。ソーシャルディスタンスを保って指導。去年は中学生の補導が多かったが今年は減少し、落ち着いてきている。昨年度補導内訳は喫煙30%、怠学48%。数字上は減っているが公園での集まりなどほとんど変わらない状況もある。補導内容は喫煙、怠学など。補導場所は公園、量販店。

- ・気になること

子どもたちのコミュニケーション能力の低下（声掛けも無視）。仲間意識が薄い（アプリの中での友達）、つながりの広域化、異年齢化（小5～有職無職少年）（ゼンリー）→公園に集まる、迷惑行為。SNSでの発信トラブル（想像力の欠如）。ネットトラブル相談17件（インスタ5件、Tiktok9件、Line2件）。13件が書き込み、動画の発信トラブル。高校生3件、中学生9件、小学生5件。

- ・触法少年の補導が多い。法に触れなければアウトにならない。要支援の子どもの補導が多い。
- ・学校組織との連携が必要だが問題点もある。生徒指導主事、担当者との連携。ほめるだけの指導。初動対応。各機関との連携が責任転嫁になっていないか。
- ・短い対応の中で、つながりを大事にする。逮捕事案の対応は子どもたちが戻ってきたときの対応を考えておくこと。補導（補い、導く）する。
- ・どの立場で動くのか。今後のことを考える。学校が支援しやすいように。どこにつなぐのか。
- ・教育的指導をしていく。
- ・学校の取り組みについて。組織的か？対処的か？困難課題対応よりも発達支持的、未然防止的対応を。
- ・Amos（鳴門教育大学 久我教授による）について。生活規範（しつけ）大事。しっかりほめる（準備→課題）。自分に対する自信。
- ・高校での事例として、生徒指導中の会話がインスタライブ。指導がネットへ。性行為ネット拡散も。保護者、教員への情報モラル教室の必要性。アンテナを張ってつなげる。自殺予防。

・質問 小学校へ見守り活動に入るときにはどのようにすればよいのか。
2人体制で。学校で頑張っている子どもへの支援。行き過ぎた行動の子どもへの注意。どういう風に入るのか、何をしてよいのかをつめてから入ると良い。相互理解から始める。

（2）各校からの報告（前回以降で何かあれば）

○窪川小学校

- ・交通事故1件（車と接触）。石投げ遊びで石が通行人に。

○大正中学校

・SNSトラブル1件。グループラインに勝手に入れられ悪口を言われる。ネットゲームトラブルも。・コミュニケーション能力の低い子ども。アニメの言葉が相手の気持ちを考えずそのまま出てくる。

○四万十高校

- ・学生証をネットで送った。個人情報一回ネットに流れると電話が来る。消してもどこかに保存されている。
- ・久保 ネットアカウントのプロフィール欄の書き方。写真、証拠を残しておくとうい。

（3）窪川警察署より（山下恵介巡查部長）

・R4 窪川署管内の少年補導2件。家出、粗暴行為。高知市内の現状として、職務質問での虚偽の学歴やウソ。逃げ出すなど。自転車のヘルメット義務化（4月から）。脅迫メールについて（業務妨害になる。定期的にあるが実際の発生はない。情報の共有を）。

(4) 少年補導センターより

SNS での脅迫メール。3 件。巡回で対応。不審者情報 1 件。・闇サイトについて。みんなが見ることができたら闇サイトにならない。Twitter で高額バイト。

(5) 情報の共有

- ・ネットトラブル対処には、だれがどこまでをはっきりさせること。盗撮がネットへ拡散されることもある。
- ・ポリオニ（警察にわざと連絡して逃げる）について。高知市のハロウィンの現状。仮装した子どもたちが多く街に出てくる。
- ・学校外のいじめも法律上は関係してくる。どこを家でやってもらうか、最初に明らかにしておくとい。
- ・今の個人の発信力について、思慮のない子どもに教えられるのか。経験させられるのか。公園でゴミを捨てたら罪になる。盗撮も罪。面白半分に撮ってすぐ SNS に投稿する。授業をインスタにだす。など。
- ・先手先手で子どもに言うておく。
- ・最悪の状況を考えさせる。その中で最良の方法は何か？
- ・SNS での脅迫、誹謗中傷への対処について（警察）。IP アドレスで 100% 個人特定するのは難しい。時には海外に捜査協力しなければならない場合もある。ネット上の犯罪での誤認逮捕の例もある。犯人の知識にもよる。